

チューター制度について

八重澤美知子 橋本 哲哉 加藤 和夫
桜田 千采 高井 陽男 谷口 進一
中根 和昭 太田 秀樹

本学留学生教育センター研究員協議会の第5回研究会（平成5年2月27日開催）では、研究発表1件とあわせて、「留学生をめぐる諸問題について」のテーマで、留学生指導教官（太田・橋本・加藤）、日本語教育担当講師（加藤・桜田）、留学生担当カウンセラー（八重澤）、留学生係（高井）、チューター（谷口・中根）の立場から各パネラーによる報告と意見交換が行われた。

そこでの内容は、留学生に求められている日本語能力と日本語教育の内容（レベル）との関係、多様な留学生の要求に対する補講としての限界、留学生受入れ方法の見直し、短期留学生（日研生〈日本語日本文化研修生〉に代表されるような）への適切な対応、日本語教育と専門教育の関係、チューター（谷口・中根）の立場から各パネラーによる報告と意見交換（司会：加藤）が行われた。わたり、あらためて本学における留学生および留学生教育をめぐる様々な問題点が浮き彫りにされた。

本稿では、それらのうちから、従来研究員間でもあまり取り上げられることのなかったチューター制度に関する内容に絞って報告することとした。内容は、①チューター制度の概要、②チューターからの報告、③討論の内容、の3点である。

① チューター制度

KANAZAWA UNIVERSITY BULLETIN 1991年度版では、チューター制度について、次のように述べてある。

外国人留学生各人に、個別の課外指導（学習・研究等の手助け）を行うチューターが付けられる。チューターは、原則として大学院学生で、留学生の研究分野と関連のある分野の学生を、指導教官の推薦により大学が決定する。（P18）

また、「外国人留学生チューター制度の実施に関する留意事項」（文部省 昭和55年4月）では、チューターの役割、期間およびその選定について以下の如く明らかにしている。

1. この制度は、国立大学に在学する外国人留学生（以下「留学生」という。）に対して、指導教官の指導の下に、大学が選定したチューターにより教育・研究について個別の課外指導を

行い、もって留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。

2. 原則として、学部留学生については、大学進学後最初の2年間、研究留学生については渡日後最初の1年間（ただし、日本語教育を受ける者にあつては日本語教育修了後1年間）を対象とする。
3. チューターは指導教官の推薦に基づき、留学生の専攻する分野に関連のある者のうちから大学が選定する。

なお、選定対象となる者は、原則として、留学生の在学する大学の日本人の大学院学生とする。

② チューターからの報告

留学生の学習面・生活面の両面に渡って、チューターは日本での留学生活に大きな役割を果たすことが期待されているが、金沢大学におけるチューター制度について、特に教養部に所属する留学生のチューターとしての実践を踏まえての現状と問題点について、谷口・中根両氏は次のように報告している。

現在、金沢大学において留学生（教養部 1, 2年生）に対するチューター制度が設けられている。これは、日本に来てまだ日が浅く、日本の習慣、大学のシステムが良く分っていない留学生に、学業、生活の両面において、手助けをするためにつくられたものである。チューターは全員大学院生で構成されており、現在9名（93年度）が登録されている。

活動内容は、単位取得の方法がよく分らない留学生に対するアドバイス、授業内容に対する質問の受け答え、日常生活に関する相談などである。そのために、留学生の控室には連絡用のノートがおいてあり、これにより相互に連絡を取り合っている。また学部、大学院のチューターのように講座ごとの指導ではなく、留学生全員に対してチューター全員が指導するという形をとっている。これは、教養部では取得しなければならない科目の種類が多く、質問に対してその専門に近いチューターがどの留学生にでも指導できるようにするためである。また、留学生たちに日本語の会話に慣れてもらうために、これらのことは全て日本語で行っている。

教養部に所属する留学生は、大学院へ留学する学生と違って、専門としたい科目以外にも教養部が指定する単位を全て取得しなければ専門課程に進めない。留学生は、それぞれの国で教育を受けてくるものの、教育システムの違いから、全ての科目に対して日本の学生と同じ能力を持っているわけではない。また、教える側は、大多数である日本の学生に合わせて講義を行うわけであるので、当然そこに知識のギャップが存在してしまう。それを埋めるための指導が現在のチューターの主な仕事内容となっているが、特にそれが大きい科目をあげると、「法学」「日本史」「数学」である。

具体的な例をあげると、「法学」においては、日本独特の用語、概念を理解するのが困難であることがある。これは文化の違いから来るものであろうが、日本の学生には常識的なことでも、留学生にとっては全く新しい概念であったりする場合がある。また「日本史」においては、固有名詞、全

体的な流れ、などの基本的知識が絶対的に不足している。「数学」については、日本人に比べ全員、計算力が不足している。また、出身国によっては、基本的な概念さえ知らないことがある。現在「数学」については、他の科目にも影響が大きいことから、特に週1回留学生を集めて基本的用語の説明、計算演習などを、セミナー形式で行っている。しかし留学生の個人差が大きく、どうしても個別に指導しなければならない状態である。

確かに大学で学ぶのだから、自分でこれ等のことを勉強しなければならないのだろうが、母国語で書かれたテキストもなく、ましてや自分の専門としたりたくない分野についての勉強で、多くの時間をとられるのは苦痛であろう。また、選択する科目についての情報も、留学生同士の縦のつながりが少ないことなどで不足しており、単位を取得することをより困難にさせている。

また、教養部の留学生は、所属する講座を持たないために教官とのコミュニケーションがかなり少なくなっている。教官は留学生と接触する機会のほとんどが講義に限られてしまい、個人的に話をするのがほとんど無いのが現状である。各教官がそれぞれ留学生に対して好意的であるのは間違いないのだが、接触の少なさのために誤解が生じ、相互に不信感を抱くケースが目立つ。

この様なことを考えると、講義以外でも気軽に相談できる人間を常に保障しているこのチューター制度を、今後もっと充実させることが必要であると思われる。

しかし、現在のチューターの活動は、教養部の場合、その選出から活動内容までの全てがチューター自身に任されている。だからこれらの活動はチューター各自の資質、意欲に拠っている部分が多いのが現状である。チューターの人選にしてもこのままでは偏った学部から選ばれてしまう可能性が高く（理科系が多いのは望ましいと思われる）、いくら教養の科目とはいえ、専門以外の科目についてアドバイスを与えるのは困難である。そのためにも教官の誰かがこの活動に加わり、全学を挙げての組織的な活動にしたほうが良いのでは、と考える。少なくとも今のような個人的な活動では限界があり、今後留学生の数が増えることを考えると、このままでは留学生に対して十分なことができるかどうか疑問である。

（文責 谷口 進一・中根 和昭）

③ 討論の内容

こうした報告を受けて以下の討論が行われた。

1. チューター制度そのものに対して、「チューターは、必ず留学生に付けなければならないものでも、必ず付くものでもなく、大学側が要求してはじめて実現するものであること。さらに、チューター制度では、その概略だけが示され、マニュアルはないこと。」が確認された。

2. 留学生受入れについての協力体制が各学部間で違いが見られること。すなわち、学部学生よりも研究生・大学院生を多く受け入れる学部においては、学部学生の指導について、チューター問題をはじめ学部として道をつけることに積極的ではなかったため、すべてこれからの課題であること。

3. 急増する留学生に対処するため、各学部のチューターの実情を考えるべき時期にきていること。広く留学生に門戸を開きたい、あるいは開くことが求められている反面、留学生の指導の大変さの問題がある。チューター制度の今後一層の充実が望まれる。

4. その他、チューター制度に関連して

- ・留学生教育に関して、金沢大学が総合大学であるが故の難しさ
- ・アジアの国々から日本の留学生教育に求められているもの
- ・日本語について、補講で習得することの限界
- ・留学生に対しての専門教育をどうするか
- ・留学生の留学目的と指導教官の教育・指導目標の相違

などについて、それぞれの立場からの現状報告と意見が出された。どの問題を取り上げても、早急には解決され得ないものばかりであるが、具体的な改善を考えて取り組むことが満足すべき成果に連なっていくであろうことを期待して、息の長い取り組みの必要性が確認された。